



第1章

笑顔

『みんなが笑顔で
輝けるまちをつくります』

1-1 子育て

1-2 学校教育

1-3 グローバル社会

1-4 学校施設

1-5 社会教育

1-6 文化財・文化芸術

1-7 障がい者福祉

1-8 低所得者福祉

1-9 シティプロモーション

1-10 国内外交流

1-11 多様性社会

第1章 笑顔「みんなが笑顔で輝けるまちをつくりまします」

基本施策 1-1 子育て

SDGsとの関連



現状と課題

国は深刻化する少子化をはじめ、児童虐待や子どもの貧困等の課題に対し、令和5年4月に「こども家庭庁」を設置し「こどもまんなか社会の実現」を掲げ加速度的に対策を進めています。

本市においても、出生数は10年前と比較し約70人減少するなど少子化が進行しています。加えて、核家族化、共働き家庭の増加により、親子を取り巻く環境は大きく変化し保育ニーズの多様化や困難を抱える家庭が増えています。

子を産み育てることは個人の選択によるものですが、少子化に伴う人口減少は地域コミュニティの衰退やまちづくりに深刻な影響があることから、本市の将来を担う子ども・若者の成長を、地域全体で応援し支え合うことが大切です。

このような現状と将来見通しをふまえ、質の高い保育サービスの提供や子どもの居場所づくりに継続して取り組むとともに、ライフステージに応じた支援策を検討していく必要があります。

また、すべての妊産婦と親子をサポートするきめ細やかな支援体制を整え、誰一人取り残されることなく、安心して子どもを産み育て、皆が健やかに成長できる社会の実現が求められています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「子育て環境が充実している」と思う市民の割合	100%	子どもが心身ともに健やかに育つために、安心して子育てができる環境を整備します。

方針

- 1 ニーズに対応した質の高い保育・子育てサービスの充実を図ります。
- 2 妊娠・出産・子育てに係る相談体制を強化して、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもたちが、健やかに成長できる環境を整備します。

施策

1-1-1 保育・子育てサービスの充実

これまでの取組

- ▷市内保育所等でICT化事業を開始しました。
- ▷病児保育事業を開始しました。また、山形連携中枢都市圏における広域利用が開始されました。
- ▷公立放課後児童クラブの管理運営に民間業務委託を導入しました。
- ▷総合子どもセンター「めんごりあ」を二日町プラザに移転し、指定管理者制度を導入しました。
- ▷多子世帯の保育料軽減や保育料無償化に向けた段階的負担軽減等の経済的支援を行いました。

目標

1 保育サービスの充実

保育所や放課後児童クラブ等の保育ニーズを把握し、安全・安心な管理運営と人材確保を進め、必要な定員数の確保による待機児童の解消を継続します。また、民間力の活用やICT化事業を推進するとともに、病児保育等の多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、保育施設のあり方、放課後児童対策等を検討します。

2 子育てサービスの充実

総合子どもセンター「めんごりあ」は、指定管理者による安全・安心な管理運営や多彩な各種事業等により機能を充実させ、周辺自治体の施設との差別化を図りながら魅力的な施設づくりを進めます。また、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進めるとともに、多子世帯の保育料軽減等の経済的支援を継続します。

個別計画

かみのやま子育て 応援プラン	第2期上市まち・ひと・ しごと創生総合戦略		

施策

1-1-2 子育て支援体制の充実

これまでの取組

- ▷母子保健事業を担う「子育て世代包括支援センター」で産後ケア事業を充実しました。
- ▷要支援家庭事業を担う「子ども家庭総合支援拠点」の運用を開始しました。
- ▷すべての子育て世帯を支援するため「こども家庭センター」の運用を開始しました。
- ▷アプリによるプッシュ型の情報発信を開始しました。
- ▷子どものショートステイ事業の開始などセーフティネット事業を充実しました。
- ▷全妊産婦を対象とした家事育児支援クーポン事業を開始しました。
- ▷ヤングケアラーコーディネーター、子育て支援相談員を配置し体制を強化しました。

目標

1 伴走型支援の推進

こども家庭センターが核となり、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく、きめ細やかな相談に応じ、ニーズに沿ったサポートにつなぐ伴走型での支援を推進することで、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備します。

2 困難を抱える家庭への支援強化

こども家庭センターにおける相談のなかで、妊産婦自身や子どもの養育等に困難を抱える家庭については、医療機関、保育園、認定こども園、学校、児童相談所等の関係機関と連携を強化し、対象となる家庭をサポートすることで、育児不安の軽減や児童虐待の防止、子どもの貧困対策等を推進します。

個別計画

かみのやま子育て 応援プラン	第2期上山市まち・ひと・ しごと創生総合戦略		

基本施策 1-2 学校教育

SDGsとの関連



現状と課題

少子化の進行と持続可能な地域づくりへの対応、DXやグローバル社会の進展など、未来への予測が難しい時代を迎えています。このように変化の激しい社会を生きぬくには、知・徳・体のバランスがとれた生きる力を育み、困難を克服しながら自己実現を図っていく資質・能力を高める教育が求められています。

現在、学校では、多忙化する教職員の働き方改革が進められるなか、質の高い教育の提供が求められております。また、児童生徒数が減少傾向にあるなか、いじめ・不登校児童生徒数は大幅に増え、配慮が必要な児童生徒が増加しています。学校における児童生徒の絆づくりや居場所づくり、学校内外における学びの場の保障など、課題は山積しています。

また、社会の要請として、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて、学び続ける人材の育成や、誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現があげられています。

このようななか、子どもたちが、社会や人生等をより豊かなものにする事や社会の課題に対して、課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと等が求められており、未来に向かって、夢と希望をもって可能性に挑戦するために必要な力を確実に育てていくことが大きな課題となっています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「将来の夢や希望をもっている」と回答する児童生徒の割合	100%	将来の夢や希望をもっていることで、生涯にわたって学び続け、未知なる課題に挑戦し新たな価値を創造する力を育成します。

方針

- 1 いのちの教育の推進や体験活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性、健やかな体を育成します。
- 2 地域との連携を図り、社会や子どもの教育的ニーズに対応した魅力ある学校づくりを推進します。
- 3 ふるさとに誇りを持ち、豊かな自然・歴史・文化など、地域の特色を活かした学校づくりを推進します。

総論 第1部

基本構想 第2部

基本計画 第3部

笑顔 第1章

元気 第2章

挑戦 第3章

持続 第4章

快適 第5章

計画の推進 第6章

資料編

施策

1-2-1 豊かな感性と健やかな体の育成

これまでの取組

- ▷学校・家庭・地域の協働を意識し、関係機関と連携しながら、いのちの教育を推進しました。
- ▷組織的な相談・対応体制を機能させ、いじめの未然防止と「未発見・未解決ゼロ」を目指しました。
- ▷関係機関と連携しながら校内外における安全教育を推進しました。
- ▷豊かな体験の場を通したたくましい心の育成、教育活動全体を通じたキャリア教育を実施しました。

目標

1 いのちの教育の推進

日常の生徒指導を基盤とする発達支持的な生徒指導や、チーム学校による指導体制の充実により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の未然防止、早期発見による迅速な対応に努めます。また、安全・安心な学校・学級風土の醸成により、教育活動を通して児童生徒の自尊感情を高め、自己のよさに気づけるようにします。

2 豊かな心と健やかな体の育成

読書に親しんだり運動の経験を増やしたりする取組を推進し、学びに向かう力や社会性、コミュニケーション能力等の非認知能力を育成します。発達段階に応じて健康で安全な生活を送ることができるよう、体力・運動能力の向上や食習慣をはじめとする基本的な生活習慣を改善します。

3 体験活動の充実

上山の自然や文化を活かした体験活動を充実することにより、豊かな感性を育みます。上山で働く大人と関わるキャリアスタートウィークの取組を通して、主体的に自己の進路を見つめ、将来の夢や希望を思い描けるようにします。

個別計画

上山市教育振興 基本計画	第2次上山市子ども 読書活動推進計画	第2期上山市まち・ひと・ しごと創生総合戦略	

施策 1-2-2 魅力ある学校づくりの推進

これまでの取組

- ▷ 学習指導力や生徒指導力、特別支援教育力向上のために、研修講座等を計画的に実施しました。
- ▷ Q-Uアンケート^{*1}を活かした個に応じた学習指導と親和的な学級集団づくりを進めました。
- ▷ 児童生徒の多様な教育的ニーズに応じるため、支援体制の充実を図りました。
- ▷ 「地域とともにある学校」づくりを推進するため、全小学校に学校運営協議会を設置しました。

目標

1 「一人ひとりの可能性をひらく」確かな学力の育成

学力の3要素である「知識および技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育むため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努めます。また、小中連携を推進し、9年間を見据えた学びの連続性・系統性を重視するとともに、児童生徒の主体的な学びを促します。

2 安全・安心で信頼される学校づくり

Q-Uアンケートの実施により、学級集団や個々の児童生徒の状況を客観的に把握し、いじめや不登校の未然防止や居心地のよい学級経営の充実を図ります。

また、児童生徒の安全・安心を確保するため、学校運営協議会を効果的に活用しながら、学校・家庭・地域・その他関係機関との連携を推進します。

3 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

すべての児童生徒がそれぞれの能力や特性に応じた教育を受けられるようにインクルーシブ教育システム^{*2}を推進します。また、児童生徒が心豊かに学び続けられるよう、校内におけるきめ細かな指導・支援体制の充実に努めます。さらに、関係機関等との連携を図り、適正な就学や教育支援、不登校児童生徒の学びの場や機会を保障します。

個別計画

上山市教育振興基本計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

※1 Q-Uアンケートとは、学級集団アセスメント調査で、学級集団の安定や学級満足度について、客観的に分析する心理テストのこと。
 ※2 インクルーシブ教育システムとは、共生社会の形成に向けて、障がいのある人と障がいのない人ができるだけ同じ場で共に学ぶ仕組みのこと。

施策

1-2-3 特色ある学校づくりの推進

これまでの取組

- ▷豊かな自然・歴史・文化など、上山の特色を実感できる学習活動を行いました。
- ▷郷土の生んだ歌人斎藤茂吉についての学習や、短歌学習を推進しました。
- ▷「かみのやま子ども宣言」の日常化を目指した、自治的な児童会・生徒会活動を推進しました。
- ▷学校に地域の方々をゲストティーチャーとして招き、地域を元気にするような学習活動を実施しました。

目標

1 豊かな自然・歴史・文化など、地域の特色を活かした活動の充実

「地域とともにある学校づくり」や「学校を核にした地域づくり」を一体的に進めるため、各学校の地域の実情に応じた特色ある教育活動を展開するための支援を充実します。

また、斎藤茂吉のふるさととして、短歌教室やかみのやま教育の日の記念式典における短歌大会等を開催し、児童生徒の郷土愛の醸成を図ります。

2 児童生徒主体の特色ある学校づくりの推進

平成26年度に子どもたち自身の手によって制定した「かみのやま子ども宣言」の意識化・具現化を図るため、各学校の代表児童生徒を構成メンバーとする「かみのやま子ども会議」を定期的で開催します。

また、上山市の一員としてできることを、各学校の児童会や生徒会の取組と連動させ、児童生徒が主体となって実践できるように支援します。

個別計画

上山市教育振興 基本計画	第2期上山市まち・ひと・ しごと創生総合戦略		

基本施策 1-3 グローバル社会

SDGsとの関連



現状と課題

グローバル化の急速な進展により、多文化共生の時代を迎え、外国語によるコミュニケーション能力は、様々な場面で必要とされることが想定されます。このグローバル社会を生き抜くためには、特に、国際共通語としての英語でのコミュニケーション能力の向上が求められています。

本市では、ALT(外国語指導助手)に加え、英語教育を推進するため地域おこし協力隊を適切に配置し、生きた英語に触れる機会を設けるなど、英語教育の充実を図ってきました。

このようななか、グローバル社会の急速な進展を見据え、本市の子どもたちの英語に対する学習意欲をさらに高め、英語を使って積極的に伝え合う姿勢や態度を育ていけるよう、異文化コミュニケーションの機会の創出を図り、英語によるコミュニケーションを充実させた英語教育を推進していくことが課題となっています。

また、英語によるコミュニケーション能力の向上のためには、児童生徒を対象にした英語教育の推進に留まることなく、市民全体に広げていくことが重要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「英語が好き」と回答する児童生徒の割合	100%	英語を学習することでその成果を実感したり、有用性を味わったりできる学習活動や体験活動を設定することで、学習意欲を高めます。

方針

- 1 英語に触れ、親しむ活動や英語を用いてお互いの気持ちや考えを伝え合う活動を通し、英語による実践的なコミュニケーション能力を育成します。

総論 第1部

基本構想 第2部

基本計画 第3部

笑顔 第1章

元気 第2章

挑戦 第3章

持続 第4章

快適 第5章

計画の推進 第6章

資料編

施策

1-3-1 英語を通じたコミュニケーション能力の育成

これまでの取組

- ▷ 英語教育の充実のため、ALTおよび地域おこし協力隊を配置し、生きた英語に触れる機会を提供しました。
- ▷ 令和2年度から必修化された小学校の英語教育の推進に取り組みました。
- ▷ 英語キャンプや市立図書館において英語による本の読み聞かせを行いました。

目標

1 小中学校における英語教育の推進

ALTや地域おこし協力隊等を配置するとともに、小中連携の視点を重視し、言語活動を核とした英語教育を推進します。

また、小中学校で一貫性のある特別な英語教育を提供することにより豊かなコミュニケーションの能力や国際的視野を備えた人材を育成するため、「英語特区」※1の指定に向けた検討を行います。

2 英語によるコミュニケーション機会の創出

幼児および児童生徒が英語を使ってコミュニケーションを図る機会を創出するとともに、市民による英語の学び直しの機会を提供することで、英語を学ぶ楽しさを味わえるようにします。

また、オンラインによる国際交流の機会やALT等を講師とした英語体験教室、外国人訪問客への英語によるおもてなしの場など、英語によるコミュニケーションの機会を創出します。

個別計画

上山市教育振興 基本計画	第2期上山市まち・ひと・ しごと創生総合戦略		

※1 英語特区とは、文部科学省から英語教育に関して特別の教育課程を編成し、教育を実施することができる学校(教育課程特例校)として指定を受けた学校や地域のこと。

基本施策 1-4 学校施設

SDGsとの関連



現状と課題

本市には、小学校4校、中学校3校 計7校の学校施設がありますが、老朽化が進んでいることから、設備整備と並行して老朽化に対応した計画的な改修・修繕等を行い、安全・安心な学校施設を提供する必要があります。

一方、学校に対するニーズは多様化しており、新しい時代の学びを実現することが重要です。多様な学習内容や形態への対応、生活空間の快適化、防災対策など、様々な配慮が求められており、さらに感染症の状況によっては、新しい生活様式に対応した設備や備品等の整備を図る必要があります。

また、学校の本来の目的・役割である子どもたちの「人間形成」と「学力の向上」を達成できる魅力ある学校づくりの推進のため、「上山市立小・中学校統廃合実施計画(案)」を策定し、小学校の統廃合を実施してきました。今後のよりよい学校の在り方について検討し、児童生徒の推移を見極めながら学校規模の適正化に努めていくことが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「児童生徒にとって良好な施設環境だと思う」と回答した保護者の割合	100%	学校施設の整備を行うことで、本市の教育の充実につながります。

方針

- 1 安全・安心で、多様な学習内容や形態に対応できる施設整備を図ります。
- 2 活力ある学校教育の実現に向け、学校規模の適正化を図ります。

施策

1-4-1 学校施設等の適正な維持管理と運営

これまでの取組

- ▷ トイレの洋式化、照明のLED化等の改修を中心とした計画的な老朽化対策、修繕等を実施し適切な維持管理に努めました。
- ▷ 地球温暖化対策など脱炭素に向けた取組の1つとして、南小学校の「ZEB^{※1}化事業」を実施しました。
- ▷ 「GIGAスクール構想」による1人1台端末や電子黒板の設置など、小中学校におけるICT環境整備を行いました。
- ▷ 学校図書館における蔵書の充実や読書環境の整備に努めました。

目標

1 学校施設・設備の良好な環境整備

学校施設・設備の老朽化等に伴う改修や整備が引き続き必要です。良好な教育環境のため長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策工事や修繕を進めるとともに、教材等の整備を引き続き進めます。

2 安全・安心な防犯対策の推進

近年、学校に不審者が侵入する事件が全国的に発生しています。不審者の学校侵入を防止するための対策として、防犯設備の整備を推進します。

3 学校給食センターの適切な管理運営

施設・設備等の老朽化に伴う更新および修繕を引き続き計画的に進めるとともに、定期的な保守点検と衛生管理の徹底を図り、安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を安定的に提供します。

4 ICT環境の充実

GIGAスクール構想によって整備されたICT機器を利活用し、一人ひとりの学習進度に合わせた教育を推進するほか、校務効率化を図ります。

個別計画

上山市教育振興 基本計画	上山市学校施設 長寿命化計画		

※1 ZEBとは、Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称。快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

施策 **1-4-2 学校規模の適正化の推進**

これまでの取組

▷ 上山市立小・中学校統廃合実施計画(案)に基づき、複式学級の解消に努めるため、学校規模の適正化を図りました。

目標

1 よりよい学校の在り方の検討

児童生徒数はさらに減少傾向が見込まれます。一定規模の集団生活の中で、多様な考え方に触れ、社会性を養うとともに確かな学力を獲得するため、引き続き、今後想定される複式学級の解消に努める必要があります。

今後の人口の動態をふまえ、教育課程の目的を達成するために必要な、望ましい学校規模およびよりよい学校の在り方など、検討委員会において将来構想の策定を進めます。

個別計画

上山市教育振興 基本計画			

総論 第1部

基本構想 第2部

基本計画 第3部

笑顔 第1章

元気 第2章

挑戦 第3章

持続 第4章

快適 第5章

計画の推進 第6章

資料編

基本施策 1-5 社会教育

SDGsとの関連



現状と課題

誰もが生涯にわたり充実した豊かな時間を過ごせるよう、各地区公民館では各種講座や講演会など多様な学習機会を提供するとともに、学校と家庭・地域が連携を密に図りながら、次代を担う人材の育成に取り組んできました。

社会のニーズが多様化するなかライフステージに応じて生涯学習の環境を整え、本市の豊かな地域資源を活かした多様な活動を通して郷土に誇りと愛着が持てるまちづくりが求められています。

また、少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進行するなか、地域づくりの推進や将来を担う青少年の成長を地域全体で支え合う環境づくりが必要となっています。

市立図書館では、自主的な学びの場、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の文化・知的情報の拠点として、社会のニーズと地域の実情に即した運営に取り組んできました。

近年、子ども達を取り巻く生活環境の変化と情報メディアの進化・普及に伴い、「読書離れ」や「活字離れ」が問題となっており、家庭・地域・学校を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進が求められています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「どの世代でも学べる環境が整っている」と思う市民の割合	100%	ライフステージに応じた生涯学習の機会を提供することで、生涯学習環境の整備を推進します。

方針

- 1 生涯学習環境の整備を図ります。
- 2 利用しやすい図書館づくりと読書に親しみやすい環境づくりを進めます。

施策

1-5-1 生涯学習環境の整備

これまでの取組

- ▷10地区公民館の耐震化を図るとともに指定管理者制度を導入し、効果的で効率的な運営体制を構築しました。
- ▷地域で管理運営する公民館類似施設の整備支援を通して、コミュニティ活動の拠点づくりに努めました。
- ▷人・自然・歴史・文化等地域の特性を活かした公民館事業の企画運営を通して、地域づくりの推進を図りました。
- ▷南小学校区に放課後子ども教室「けやきっず」を開設し、上山明新館高等学校などの多様な主体や、茅葺文化を保存する「茅刈り(かみのやま草屋根プロジェクト)」への参加等、地域と連携を図りました。
- ▷地域学校協働活動推進員をすべての小学校に配置し、地域学校協働本部を立ち上げ、コミュニティスクールとの一体運用を始めました。

目標

1 生涯学習の推進

地区公民館では、住民の学習ニーズや地域の抱える課題を的確に捉え、人・自然・歴史・文化等の地域特性を活かした生涯学習を展開し、幅広い年代に多様な学習の機会を提供します。

また、住民が安心して快適に利用できる生涯学習環境の充実を図るため、地区公民館や公民館類似施設を整備・支援し、利用者の利便性の向上を図ります。

2 心豊かな子どもの育成

次代を担う子どもたちの情操や道徳心を培い豊かな人間性を育むため、学校・家庭・地域等多様な主体と連携を図りながら家庭教育の支援に取り組むほか、放課後子ども教室等では、豊かな人材や地域の資源を活用した各種プログラム等を提供することを通して、心豊かな子どもの育成に努めます。

3 多様な体験を通じた人材の育成

人・自然・歴史・文化など、ふるさとの地域特性を活かし、生涯学習の魅力を体感する機会を創出することを通して、これからの地域のコミュニティを担う人材を育成し、心の豊かさを育みます。

個別計画

上山市教育振興基本計画	上山市快適環境基本計画	第2期上山市まち・ひと・しごと創生総合戦略	上山市放課後子どもプラン事業計画

施策

1-5-2 図書館機能の充実と読書活動の推進

これまでの取組

- ▷ 所蔵資料の充実を図り、利用者の多様なニーズに対応し読書活動を推進しました。
- ▷ 市報掲載による本の紹介や図書館広報紙の発行により、読書活動の啓発を行いました。
- ▷ 「よみきかせ」の開催や、春夏冬の長期休みに、中学生までを対象に学校等を通じ「おすすめ本」のチラシを全児童・生徒に配布する等、子どもが本と出会い親しむ機会を創出し、子ども読書活動を推進しました。
- ▷ 地域関連講座や企画展等を開催し、生涯学習の機会を提供しました。

目標

1 魅力ある図書館づくり

図書資料等を計画的・体系的に収集し、所蔵資料の充実を図り、利用者の多様なニーズや課題に対応することで、読書活動を推進します。

また、子ども達が読書を通して感性を磨き、豊かな想像力や思いやりの心をはぐくみ、人間性を養うことができるよう、読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実を図ることで子どもの読書活動を推進します。

さらに、生涯学習の拠点施設として、地域関連講座や企画展等を開催し、学びの機会を提供するとともに、図書館来館のきっかけづくりを行い、生涯学習を推進します。

個別計画

上山市教育振興 基本計画	第2期上山市まち・ひと・ しごと創生総合戦略		

基本施策 1-6 文化財・文化芸術

SDGsとの関連



現状と課題

本市は、城下町・宿場町・温泉町として長く歴史を刻み、往時の面影を今に伝える歴史文化遺産が多く現存しています。

文化財に指定された茅葺屋根の歴史的建造物は、本市が県内最多です。この茅葺文化を地域で守るため、榑下宿(国史跡)では、耕作放棄地を茅場に再生する「かみのやま草屋根プロジェクト」が住民主導で展開されています。また、金山越(国史跡)では、市民参加による保全活動が定期開催されています。

歴史文化遺産の適正な保存や活用には、参加型の活動の拡充や、団体間のさらなる連携・ネットワーク化が求められています。

また、斎藤茂吉のふるさととして、ジュニア短歌コンクールなど茂吉縁の様々な事業が行われているほか、市内学校では、短歌学習が進められています。

さらに、豊かな人間性を育む文化芸術に携わる団体が日頃の活動の成果を披露する総合文化祭が半世紀以上の長きにわたり開催されています。

高齢化等に伴い文化芸術活動の担い手が減少傾向にありますが、今後も多様な活動団体と連携を図りながら自主的な文化芸術活動を支援していく必要があります。

目標値

指標	令和9年度	説明
「文化芸術活動が充実している」と思う市民の割合	100%	文化財や歴史的まちなみ保全等文化的環境を整え、文化・芸術活動の輪を広げることで、郷土愛の醸成に努めます。

方針

- 1 文化財愛護を通して地域の魅力を高めます。
- 2 文化芸術活動の振興を図ります。

施策

1-6-1 文化財愛護による地域づくり

これまでの取組

- ▷ 図録『かみのやまの文化財』を更新したほか、上山市内の文化財を紹介する「歴史・文化財さんぽ」を定期的に発行しました。
- ▷ 羽州街道金山越で市民史跡保全活動を定期的にも実施したほか、茅葺文化を保存継承するため「かみのやま草屋根プロジェクト」を立ち上げました。
- ▷ 武家屋敷で山形大学と年代測定調査を、羽州街道榑下宿で東北芸術工科大学と文化財分布調査をそれぞれ実施し、歴史文化遺産の検証を行いました。
- ▷ コロナ禍において榑下宿および武家屋敷で県内外の教育機関の教育旅行を受け入れました。

目標

1 文化財の適正な保存・管理と利活用の推進

市民参加型の保全活動等を継続開催することを通して、文化財の適正な保存や活用を図るとともに、文化財に携わるコミュニティの育成や文化財関連情報の効果的な発信を通して文化財愛護の意識の醸成に努めます。

個別計画

上山市教育振興 基本計画	史跡羽州街道榑下宿 金山越保存活用計画	上山市快適環境 基本計画	第2期上山市まち・ひと・ しごと創生総合戦略



かみのやま草屋根プロジェクトに参加する子どもたち

施策 1-6-2 文化芸術の環境づくり

これまでの取組

- ▷ 上山市総合文化祭を開催し、日ごろの文化芸術活動を発表する機会を創出するとともに、合わせて文化芸術に触れる機会を提供しました。
- ▷ 上山市文化芸術功労者を称える会を開催しました。
- ▷ 斎藤茂吉記念全国大会・斎藤茂吉ジュニア短歌コンクール・茂吉忌合同歌会をそれぞれ開催しました。

目 標

1 文化芸術団体の育成と活動の支援

文化芸術団体に取り組む自主的な活動と団体の育成を支援するとともに、文化団体協議会をはじめとする関係団体と連携し、文化芸術の振興を図ります。

また、文化芸術団体との連携のもと、地域で育まれてきた文化や芸術を体験する機会を提供することを通して、ふるさと理解の推進と郷土愛の醸成に努めます。

2 斎藤茂吉のふるさとづくり

斎藤茂吉のふるさととして、関係団体と連携を図りながら茂吉に縁のある多様な催事の開催を支援し、地域に根差した文化の振興を図ります。

個別計画

上山市教育振興 基本計画			

総論 第1部

基本構想 第2部

基本計画 第3部

笑顔 第1章

元気 第2章

挑戦 第3章

持続 第4章

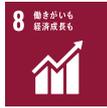
快適 第5章

計画の推進 第6章

資料編

基本施策 1-7 障がい者福祉

SDGsとの関連



現状と課題

本市では、身体障害者手帳所持者数はほぼ横ばいですが、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は、平成30年度末時点で445人に対し、令和4年度末では497人と年々多くなっています。

また、発達障害など手帳は所持していないが、医師による診断や専門職の意見等により障害福祉サービスを利用している方も増加傾向にあります。

相談に応じながら利用者の特性に合った計画策定を行い、未就学児から高齢期まで切れ目のない相談体制と、多様な課題に応じた利用しやすいサービスの充実が求められています。

さらに、障害の有無によって分け隔たれることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら心豊かに生活できる社会の実現が求められており、障がい者が地域生活を営むことができるよう、市民理解と、積極的な社会参加を促進する環境づくりが必要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
障がい者が地域で自立して暮らせる割合	100%	相談支援体制や障がいサービスの充実により、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備を図ります。

方針

- 障がい者が自立した生活を送ることができるよう、障害の特性や生活状況に応じた適切なサービスが提供され、障害のある人もない人もともに生き生きと生活できる社会の実現に向けて、安心して生活ができる環境や支援体制の整備に取り組みます。

施策 1-7-1 障がい者の自立支援と社会参加の推進

これまでの取組

- ▷福祉サービスの新規事業所すべてが地域自立支援協議会に加入し、協議会の運営拡大と、関係機関の連携を強化しました。
- ▷相談体制の強化のため、新たに相談支援事業所を指定しました。
- ▷障がい者理解促進のため、啓発事業を実施しました。
- ▷障がい者やその家族等の高齢化が加速する中、障がいのある方やその家族の生活を地域全体で支える拠点を整備しました。

目標

1 障がい者の自立支援の推進

障害の特性や生活状況に応じた適正なサービスが提供されることにより、地域で自立して暮らせるよう、市内福祉サービス事業所等で構成される地域自立支援協議会と連携し、地域生活支援事業等のサービスや、包括的な相談支援体制の強化を図ります。

2 障がい者の社会参加の促進

障がい者が、それぞれの適性やニーズに応じた就労の場や働き方を選択して働くことができるよう支援します。また、障がい者に対する理解を深める啓発活動により心豊かに暮らせる社会環境づくりを目指します。

個別計画

上山市障がい福祉計画 (第7期)			

基本施策 1-8 低所得者福祉

SDGsとの関連



現状と課題

本市では、生活保護に至る可能性が高く経済的に不安定な生活を送っている生活困窮相談が増加しており、令和5年度(9月末現在)は34件と前年比150%であり、その多くはひきこもり、失業、病気、多重債務、家庭不和等の複合的な問題を抱えています。

また、生活保護相談件数も増加が続いており、令和4年度で前年比140%であり、これまで高い割合を占めていた高齢者に加えて、15歳から64歳までの稼働年齢層の受給者数も増加している一方、稼働年齢層の生活保護から自立する世帯数は低迷しています。

生活困窮者を早期に把握し、抱えている問題が深刻化する前に解決策を講じる必要があります。複合的な問題に対応し、個々人の状況に応じた支援ができる相談体制の充実や支援策の強化が求められており、制度の周知に加え、地域の支援体制づくりが課題となっています。

生活保護受給世帯が自立するためには、就労意欲が低下したり、求職活動を実施していない稼働年齢層の就労支援の強化が課題です。

目標値

指標	令和9年度	説明
生活困窮者等が地域で自立して暮らせる割合	100%	生活保護受給者の稼働能力の把握、就労指導等の支援をすることにより、稼働収入が増加し、自立世帯数の増加につながります。

方針

- 生活保護に至る前の段階でひきこもり、失業、病気、多重債務等複合的問題を抱える人たちの相談支援体制の充実を図ります。また、生活保護受給者への自立に向けた就労支援等を実施します。

施策 **1 - 8 - 1 生活困窮者等の自立に向けた支援の推進**

これまでの取組

- ▷被保護者就労支援員を配置し、「生活保護受給者等就労自立促進事業」への参加を促し公共職業安定所と連携強化を図りました。
- ▷自立相談支援機関において、生活困窮者等の相談を受け、関係機関と連携のうえ、支援を行いました。

目 標

1 生活困窮者等の早期把握と継続的な支援

民生児童委員、関係機関等との連携を強化し、地域における生活困窮者の早期把握に努め、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を計画的、継続的に行うとともに、新たに子どもの学習・生活支援を実施します。

また、公共職業安定所との連携により、求職活動から就職後のフォローまで個別支援を行うなどの就労支援を推進します。

個別計画

第2期上市市まち・ひと・しごと創生総合戦略			

総論 第1部

基本構想 第2部

基本計画 第3部

笑顔 第1章

元気 第2章

挑戦 第3章

持続 第4章

快適 第5章

計画の推進 第6章

資料編

基本施策

1-9 シティプロモーション

SDGsとの関連



現状と課題

本市が誇る多様な地域資源は、ふるさと納税等を通じて全国的に高い評価と支持を集めていますが、少子高齢化と人口減少が加速する現在において、地域間競争に埋没せず、多くの人に「応援したい」「関わりたい」と思ってもらえるまちであり続けるために、本市の認知度向上と好意獲得に向けた取組をさらに強化していかなければなりません。

それには、行政のみならず、市民自らが本市ならではの魅力と価値に共感し、市内外に推奨していくことが重要です。単にPRするのではなく、まちの魅力を磨く人、あらたに魅力をつくる人、そして本市に「愛着」や「関心」を持つ市民を増やし、その市民の熱量の高まりによって、本市に興味・関心を持つ人々を増やすサイクルを長い眼で着実につくっていくことが求められています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「自分のまちを薦めたい」と思う市民の割合	100%	情報発信や地域活動への参画機会をつくり、まちに対する愛着を持つ人を増やします。

方針

- 1 市民自ら情報発信し共有する土台をつくり、地域に対する愛着や関心を高めることで地域の当事者を着実に増やします。また、多様な手段によって本市との接触機会を増やし、来訪や交流、購買促進等によって本市と「縁」を持つ人の輪を広げます。

施策

1-9-1 市民と仕掛ける戦略的シティプロモーション

これまでの取組

- ▷シティプロモーション活動指針を策定し、本市の魅力や優位性を効果的に発信するシティプロモーション事業を開始しました。
- ▷LINEやインスタグラム等のSNS運用や、市公式YouTubeチャンネルでの動画配信に取り組み、本市ならではの魅力を広く発信しました。
- ▷ふるさと納税制度や「かみのやまファンクラブ」との交流を通じて、本市とのつながりを持つ関係人口を全国に広げました。

目標

1 本市らしい地域ブランドの確立

「かみのやまシティプロモーション活動指針」の浸透を図り、市民の地域への誇りや愛着といったシビックプライドを醸成するとともに、地域資源の付加価値を高めながら一貫性のある本市のイメージを発信・共有できる土壌をつくります。

2 市民と行政の双方による情報発信強化

市民がまちに積極的に関わる機会と、市民と行政が互いに情報を発信し共有できる土台をつくることで、本市を「自慢したい」と思える市民を着実に増やしていくサイクルをつくります。

3 本市と縁ある関係人口の拡大

様々な情報ツールの活用によってまちの魅力を効果的に伝えるとともに、ふるさと納税寄附者やかみのやまファンクラブ、市外に住む本市出身者等との縁をさらに深め、持続的に本市と関わりを持つファンの拡大につなげます。

個別計画

かみのやまシティプロモーション活動指針	第2期上市市まち・ひと・しごと創生総合戦略		

基本施策 1-10 国内外交流

SDGsとの関連



現状と課題

本市は、宮城県名取市と姉妹都市の盟約を締結し、岐阜県高山市、ドイツ連邦共和国ドナウエッシンゲン市とは友好都市の盟約を締結しています。これまで、姉妹都市、友好都市とは周年記念事業などで、お互いに市民訪問団や学生訪問団の派遣などにより市民レベルでの交流を行ってきております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流が一時延期されるなどの影響が出ました。特に海外の都市との交流においては国際紛争の影響もあり、この間、十分な交流ができない状況にあります。

今後は、感染症などの外的要因の影響を受けない新たな形の交流を創出し、民間団体等を含めて広く市民を対象に実施し、お互いの文化への理解を深める活動を行っていくことが重要です。

目標値

指標	令和9年度	説明
「姉妹都市、友好都市等に親しみを感じる」と回答する市民の割合	100%	オンラインによる交流等も実施するなど、他文化への理解促進を図ることで姉妹都市、友好都市等に親しみを感じる市民を増やします。

方針

- 1 国内外の姉妹都市、友好都市との市民交流を推進していきます。

施策 **1-10-1 参加しやすい市民交流の実施**

これまでの取組

- ▷ 姉妹都市の名取市と小・中学生の交歓研修会を行い交流を行いました。
- ▷ 国内友好都市の高山市とは周年事業で市民訪問団の派遣、受入を行いました。
- ▷ 海外友好都市のドナウエッシンゲン市とは、上山・ドナウエッシンゲン日独友好協会と連携し、学生訪問団の派遣、受入を行いました。
- ▷ ドイツ文化への理解を深めるためイベントなどでドナウエッシンゲン市の紹介コーナーを設け市民への啓発を行いました。

目標

1 参加しやすい市民交流の実施

国内外の姉妹都市、友好都市との市民交流については、対面だけでなく新たにオンラインの手法も取り入れるなど、より多くの市民が参加しやすい新たな形の交流も実施します。

また、国内外の姉妹都市、友好都市の話題等を市の広報紙やホームページ、SNS等に掲載し広く情報提供することで、他文化への理解を深め交流への参加を促します。

個別計画



姉妹都市の子どもたちの交流の様子

総論 第1部

基本構想 第2部

基本計画 第3部

笑顔 第1章

元気 第2章

挑戦 第3章

持続 第4章

快適 第5章

計画の推進 第6章

資料編

基本施策 1-11 多様性社会

SDGsとの関連



現状と課題

今日においても、女性や障がい者などに対する差別や偏見があり、近年ではLGBTQ^{※1}に関する差別や偏見、セクシュアル・ハラスメントや配偶者等からの暴力(DV)などの問題が依然として存在しています。

特に、LGBTQは、周囲の理解不足による差別や偏見により、様々な面で困難に直面しており、性の多様性に関する理解を深めていくことなどが重要です。

また、市民意識調査の結果では、本市における男女間での差別解消がまだまだ進んでいない状況です。様々な差別や偏見をなくしていくためには、家庭、職場、地域等あらゆる環境で、固定的な性別役割分担意識や無意識な思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消が必要です。

今後、性別や年代に関わりなく、お互いの人権を尊重し多様性を認め合う事で、誰もが生きづらさを感じることなく生活できる環境と、一人ひとりがそれぞれの個性を十分に発揮できる社会の実現が求められています。

目標値

指標	令和9年度	説明
「性に対する無意識な思い込みがない」と思う市民の割合	100%	だれもが暮らしやすい環境整備を進めるとともに、固定的性別役割分担などの意識解消を図ります。

方針

- 1 多様性を認め合う社会の実現に向け、意識の向上などを図ります。

※1 LGBTQとは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(生まれた時に割り当てられた性別と自認する性別が異なる人)、クエスチョニング(性の在り方を決めていない、決められない等の人)など、頭文字をとって組み合わせた言葉で、一般的には性的マイノリティの総称。

施策 **1-11-1 多様性を認め合う社会の実現**

これまでの取組

- ▷多様性にかかる意識啓発のため、広報紙やホームページなどの各種媒体による発信などを通じて意識啓発を図ってきました。
- ▷人権相談活動など人権擁護委員の活動を支援しました。
- ▷女性に対する暴力をなくす運動として、上山城でのパープルライトアップを行いました。

目 標

1 多様性を尊重した社会の環境づくりと意識醸成

LGBTQなど、様々な偏見や差別をなくすため、広報紙やパネル展等による啓発活動や情報の発信を行い、固定された偏見や思い込みを解消するとともに、配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発や関係機関との連携を強化します。

個別計画

第2次上市市男女 共同参画計画			



上山城でのパープルライトアップの様子

総論 第1部

基本構想 第2部

基本計画 第3部

笑顔 第1章

元気 第2章

挑戦 第3章

持続 第4章

快適 第5章

計画の推進 第6章

資料編